

抵当権設定型フリーローン

令和5年1月16日現在

1. 商 品 名	・ 抵当権設定型フリーローン
2. ご 融 資 形 態	・ 証書貸付
3. ご利用いただける方	・ 次の条件をすべて満たしている個人のお客さま ① 申込時の年齢が満20歳以上満70歳以下の方で、完済時の年齢が満80歳以下の方 ② 本人に安定・継続した収入がある方 ③ 自宅または勤務先が当行営業地域内の方 ④ 団体信用生命保険に加入できる方（保険料は当行で負担いたします。） ⑤ 保証会社の保証が受けられる方 ⑥ その他当行の審査基準を満たす方
4. お 使 い み ち	・ 自由（ただし、事業性貸出金は除きます。）
5. ご 融 資 金 額	・ 200万円以上5,000万円以内（10万円単位）
6. ご 融 資 期 間	・ 〈㈱セゾンファンデックス保証付の場合〉 2年以上25年以内（1年単位） ※お使いみちが住宅購入資金等のみの場合は、2年以上35年以内のお取扱いができます。 ・ 〈アイフル㈱保証付の場合〉 2年以上35年以内（1年単位）
7. 金 利 (1)金利の種類	・ 変動金利 年2回、4月1日および10月1日の当行の変動金利型住宅ローン金利を基準金利として金利を見直し、変動があれば7月および翌年1月返済分より新金利を適用いたします。 (金利については窓口にお問合せください)
(2)ご融資利率	・ 年2.975%～年9.975%（保証料込） 審査の結果により決定させていただきます。
(3)金利情報の入手方法	・ 金利については融資窓口にてお問い合わせください。
8. 団 体 信 用 生 命 保 険	・ 当行指定の団体信用生命保険に加入していただきます。 ・ 保険料は当行が負担します。
9. 手 数 料	・ 事務取扱手数料 88,000円（消費税込） （内訳）保証会社 55,000円（消費税込） 当 行 33,000円（消費税込） ・ 全額繰上げ返済 11,000円（消費税込） ・ 一部繰上げ返済 7,700円（消費税込） その他返済条件を変更する場合は、所定の手数料が必要になります。
10. ご返済方法	・ 毎月2日の元利均等返済（毎月の元本と利息の返済合計額を一定にする返済方法です。） ただし、ご融資金額の50%以内で、6か月毎の増額返済もご利用いただけます。
11. ご返済額の見直し	・ 金利に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、毎回の返済額は約5年間変更しません。

	<p>(10月1日を1回経過する毎に1年が経過したものとみなします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 返済額の見直しは、10月1日を5回経過する毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とし、10月1日を5回経過した翌年1月の返済分から新返済額となります。 当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
12. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> 原則として不要です。(㈱セゾンファンデックスまたはアイフル㈱が保証いたします。) ※保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。
13. 担保	<ul style="list-style-type: none"> 〈㈱セゾンファンデックス保証付の場合〉 ご本人またはご本人の親族(三親等以内の親族)が所有する不動産に、保証会社を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。 〈アイフル㈱保証付の場合〉 ご本人またはご本人の親族(三親等以内の親族)が所有する不動産に、当行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。
14. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> 金利に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
16. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 返済額の試算をご希望の方は、融資窓口へお申し出ください。 お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。